

福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

② 施設の情報

名称：箕蚊屋保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：園長 三浦洋子	定員（利用人数）：100（128）名
所在地：鳥取県米子市蚊屋291-11	
TEL：0859-27-0806	ホームページ： https://www.yonago-fukushikai.net/
【施設の概要】	
開設年月日：昭和47年4月1日開設 令和4年4月1日改築、 巖保育園と公立春日保育園が統合し箕蚊屋保育園に名称変更	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人米子福祉会	
職員数	常勤職員： 25名 非常勤職員 14名
専門職員	園長 1名 保育士 10名
	園長補佐（保育士） 2名 子育て支援員 1名
	保育士 19名 保育補助 1名
	調理員 3名 調理員 3名
施設・設備の概要	保育室 6室 絵本コーナー 2ヶ所
	乳児室 1室 園庭 1ヶ所
	沐浴室 1室 プール 1ヶ所
	乳児室 1室 トイレ 5ヶ所
	遊戯室 1室 調理室 1室
	相談室 1室 休憩室 1室
	職員室兼医務室 1室 ロッカー室 1室
	子育て支援センター 1ヶ所

③ 理念・基本方針

【理念】

笑顔に出会える保育園 保護者と地域とともに
～心身共に豊かでたくましく生きる子どもを育む～
一人ひとりの子どもたちをまるごと受けとめ安定して生活できる、
ぬくもりのある保育園づくりをめざします。

【基本方針】

1. 未来をたくましく生きる力の基礎が身につくよう、子どもたちのことを第一に考え

保育を行います。

2. きめこまかい愛情で子どもたちに寄り添い、一人ひとりの個性を大切にし、子どもたちの可能性を広げるよう、保護者、地域と連携し、協力を得ながら保育を行います。
3. 養護と教育を一体的に行い、年間計画を基に様々な体験を通して自然や物事に対する関心、体を動かすことの喜びなど、伸びやかで、豊かな心や考え方を育みます。
4. 子どもの健康と安全を保障し、安心して生活できる快適な環境づくりに努めます。
5. 子どもの人権に配慮し、命の尊さや自分を大切にすること、人を大切にすること、感謝の気持ちを持つことなど、共に生きる心を育てます。
6. 食育を通して、からだづくりの基本である食への関心を養います。

【保育の基本方針】

1. 子どもたちに寄り添い、個々の個性を大切にし、可能性を広げる
2. 心を動かす様々な体験を通して、豊かな感性としなやかな体を育む
3. 子どもたちの健康と安全を保障し、安心して生活できる環境づくりに努める
4. 子どもの人権に配慮し、自分を大切に、人を大切にすることを育む
5. 食育を通して体づくりの基本である食への関心、感謝の気持ちを育む

【保育目標】

心を動かす様々な体験を通して 豊かな感性としなやかな体を育む

【めざす子ども像】

- ・ しなやかでたくましい心と体を持った子ども
- ・ 豊かな感性を持ち自分らしく表現する子ども
- ・ 物事に意欲的に取り組み、やりとげようとする子ども
- ・ 自分や人を大切にする子ども

④ 施設の特徴的な取組

米子市内に10園の保育園を運営する社会福祉法人米子福祉会の一員として、それぞれの園が保護者や地域からの意見・要望を取り入れ、法人の統一された理念・基本方針に加え、園独自の保育方針や目標を掲げ地域密着型の保育運営が行われています。

「箕蚊屋保育園」は昭和47年に「さなえ保育園」として開設され、昭和63年に「巖保育園」に名称が変更、令和4年4月から公立春日保育園と統合され、名称が「箕蚊屋保育園」に変更、新築された建物は2階建になり、定員も100名に増員されました。同時に園内には、地域の在宅子育て支援の拠点として「子育て支援センターたんぽぽ」が開設されました。「延長保育・一時預かり事業・障がい児保育事業」等の養護と保育の一体的な保育を目指し、地域との交流を続けながら「心を動かす様々な体験を通して、豊かな感性としなやかな体を育む」保育目標に向け事業運営が行われています。

法人全体でのITC化に取組まれ、「保育の見える化」を目的としたドキュメンテーション

ヨン、年間の記録は冊子にまとめられ保育の実践の振り返りが行われています。

登降園時の時間の記録や欠席連絡もアプリを使用されています。

地域の方や地域の公民館、小・中学校や高校との交流や農業体験等で地域社会と保育所、家庭等と連携を深め、子どもが健康で心身共に健全に成長するための取組みが行われています

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年6月1日（契約日）～ 令和6年1月20日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成30年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

○保育理念、保育目標に沿った3つの保育内容を柱にした保育が行われています。

1. 体づくり（すもう大会やトライアスロンなど様々な場面で力を発揮されます）
2. 自然体験（農業体験や川遊びなどたくさんの自然に触れ、心が動く感動体験があります。）
3. 絵本（毎月のお話し会や絵本の貸し出しなど絵本にたくさんふれ、想像力が育まれます。1階・2階各階に絵本コーナーが設置されています。）

○保護者からの意見・要望を取り入れた取り組み

保育時間の早朝・延長保育の受け入れ 一時預かり事業

育児相談（相談室を設け個別にも相談できる場所の設置・個人懇談・クラス座談会）

行事の観覧・参加（トライアスロン・すもう大会・川遊び）

保護者への絵本の貸し出し

○地域との交流

育児サークルとの交流、情報交換、園庭開放

地域の団体や小学校・中学校・高校との交流

自然体験を通じての地域の方との交流（米作り・果樹の収穫等）

◇改善を求められる点

○令和4年4月から、公立春日保育園と統合され園児の数も増え、新体制2年目を迎えられる、園長・園長補佐は役割分担を決められ保育園運営が円滑に進むよう検討されており、個々の先生方も自己評価により振り返りも行われていますので、新年度に向け職員全体で保育理念に立ち戻り「箕蚊屋保育園」の目指す保育について話し合い、改善点を見つけ、よりよい保育実践目指して進んで行かれることに期待します。

○若い職員の方も多く保育所運営に関する事項について十分に理解が深まっていない面も見られますので、職員会議等での周知が図られることに期待します。

⑥ 第三者評価結果に対する施設のコメント

この度第三者評価を受審するにあたり、自分たちの保育を一つ一つ振り返ることで、改善点、課題点が明らかになり、それを職員間で共有する良い機会となりました。ご指導いただいた点や保護者の方からのご意見を真摯に受け止め、職員みんなで改善に向け取り組み、更なる向上を目指したいと思っております。また、園独自の行事と特色を活かしながら、保護者の方、地域の方との信頼関係を深め、地域の子育て支援の拠点として福祉サービスの質を高めていきたいです。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方が、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう以下のように変更になりました。

「a」 より良い福祉サービスの水準（質の向上を目指す際に目安とする状態）

「b」 「a」に至らない状態、多くの施設・事業所の状態（「a」に向けたと取り組みの余地がある状態）

「c」 「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

第三者評価結果（保育所）

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>保育理念・保育方針は法人と保育所の使命、目指す方向や役割を反映した内容で、明文化されています。</p> <p>職員に対しては、職員会議等で周知が図られています。</p> <p>保護者等に向けて、玄関への掲示、しおり、パンフレット、ホームページ、保育報告書により周知が図られています。</p> <p>コロナ禍の間、保護者会は中止されましたが、園だよりや行事の際に園長より話をされ周知が図られています。</p> <p>地域の方に向けて「みのかやっ子通信」を配布され、周知が図られています。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>社会福祉事業全体の動向については、全国保育協議会・鳥取県子ども家庭育み協会に加入し、把握に努めておられます。</p> <p>法人本部に於いても情報収集が行われており、園長会等で利用者数の推移、職員配置、園の状況、課題等を把握・分析されています。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p><コメント></p> <p>法人本部と園が、連携を取りながら、コスト分析、利用者の推移や経営状況の分析を行い、課題や問題点を明らかにされ、園として具体的な取り組みが行なわれています。</p> <p>職員には法人内部研修や園長会議の内容の報告、報告書の回覧により周知し検討されています。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>中・長期計画は、保育理念や保育方針の実現に向けた目標（ビジョン）が明確にされ、課題・問題点の解決、改善に向けての内容が記載されたものとなっています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>予算、人件費など法人本部と連携し、より細かく把握し、園児の増加に伴う人材確保、人材育成や新築の建物ですが子どもの安全安心のための設備改修等、単年度の事業計画に反映されています。</p> <p>目指す子ども像を実現するための保育計画や15年プラン（中学校区での子どもの育ち）等を基に策定されています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画の策定と実施状況の把握については、前年度の振り返りを職員と共に行い職員の意見を取入れ検討・改善しておられます。</p> <p>コロナ禍を経て行事の見直しも行われました。</p> <p>年度内の事業計画の定期的な評価・見直しについて、職員の方も巻き込んだ園全体での取組みに期待します。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>本年度当初はまだ保護者総会が開催できませんでしたので、保育に関する年間の行事予定を配布され、園だより、お便り、保育報告書等で計画や取組みについて説明されました。</p> <p>配慮が必要な保護者に対しては、個別に説明等が行われています。</p> <p>計画はありますが、新体制が本格的にスタートしたところなので、まだ事業等も検討しつつ進めておられます。</p> <p>よりよい保育を提供するために子どもや保護者にフィードバックするための研修計画、保健計画、食育計画、行事の目的等についての説明を行い、理解を促されることを期待します。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上の為、行事後の保護者アンケートや個人懇談前に相談や要望を伺うアンケートを基に振り返り、見直し、改善に取組まれておられます。</p> <p>職員間でも、各委員会の取組みや行事等に対して定期的に自己評価を行い、組織的に質の向上を目指しておられます。</p> <p>定期的な第三者評価の受審も行われています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>福祉会10園の年間の保育報告書も作成されており、客観的に保育の実践の振り返りができます。</p> <p>分析から課題を明確にし、職員会議で共有されており、改善に向けた職員の意識、取組みも行われています。</p> <p>職員が意識して取組めるよう計画的な改善策の策定に期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長の役割、責任は業務分掌表・組織図で明らかになっており、年度当初の園だよりや地域に向けて園独自の通信を配布され、園長の思いを表明されています。</p> <p>平常時のみならず、有事における園長の役割と責任について、不在時の権限委託等を含め緊急のマニュアルで明確にされています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>個人情報、ハラスメント、不適切な保育、労働基準法、交通安全等の研修に参加され自己研鑽に努められておられ、職員には文書を回覧されたり、口頭でも伝え、周知が図られています。</p>		

環境への配慮としてSDGsを意識した絵本を読まれたり、ペットボトルの再利用も取組まれています。		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>クラス会、以上児、未満児、給食会議等の少人数会議や委員会に延長も参加されています。</p> <p>個人面談、定期的な自己評価等により、職員の意向を考慮しながら職員一人ひとりが能力を発揮できるように支援し、方向性を示せるよう努めておられます。</p> <p>毎日の登降園時や保育室での子どもの様子も見て回られ、職員、子ども・保護者等とコミュニケーションが図られています。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>効率よく業務がはかどるよう、職員配置を園長補佐と共に考えたり、事務時間を設けるなど、働きやすい環境を整える努力されています。</p> <p>ICTシステムの有効活用に関して、担当の園長補佐の相談に乗り進められています。</p> <p>現在行われている一時預かり事業の申し込みもアプリを使って申し込んで頂くようされました。</p> <p>収支報告は法人本部からあり、結果は職員と共有され改善に取組まれています。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>人材募集は法人本部で行われており、学校訪問、就職説明会やホームページを活用され採用活動をされています。</p> <p>また、職員からの紹介への人材開発手当等、人材確保が図られています。</p> <p>法人本部と連携協力し、計画に基づき、法人内での初任者研修が行われています。</p> <p>パート職員研修会を計画するなど人材育成に力を入れおられます。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>法人の理念・基本方針に基づき「期待する職員像」を明確にされています。</p> <p>人事考課制度が導入されており、考課基準も職員に説明が行われ、年2回の園長による面談が実施</p>		

<p>されており、処遇改善、意向調査などを行い、職員の意向、意見が評価分析されています。</p> <p>人事基準が分かりにくい職員には再度説明を行い、キャリアアップ等自ら将来の姿を描くことができるよう促す取組みに期待します。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>職場環境においては、ワークライフバランスに配慮し、有給休暇・時間外労働等を把握され、いろいろな制度、取組みがあることも職員に知らせたり、利用されています。</p> <p>職員の面接を行い、意思確認もされています。</p> <p>福利厚生制度として、健康診断・ジョイサポート加入・NCサークル活動を実施されています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>年度当初、自己評価等で目標・課題を設定し、年度途中、行事の節目で自己評価を行い、職員会で目標の達成度の確認、振り返りが行われています。</p> <p>園長との個別面接を行い、進捗状況の確認をし、振り返りと目標達成の確認、助言や指導がおこなわれています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>研修計画・人材育成計画に沿った取組みと共に、本人と相談しながら、一人ひとりの適正に応じた研修の取組みが行われています。</p> <p>研修後には研修報告を行い、復命書の作成が行われています。</p> <p>研修報告書を綴り、個々の研修記録があり異動の際には異動先へ持って行かれています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>新任職員にはエルダー制度が導入され、個別的なOJTが行われています。</p> <p>外部研修に関する情報提供を行い、全職員に参加を呼び掛けておられます。</p> <p>新人、階層別研修、障がい児研修等、知識、技術水準に応じた、研修の参加を推奨され、研修を受ける機会も確保されています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p>		

実習生の受け入れに関して、マニュアルを整備しており、学校との連携にも努めておられます。直接指導する職員には、園長補佐が指導を行い、効果的な育成、研修となるよう配慮されています。実習生の受け入れのお知らせは保護者へも行われています。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>ホームページで理念、基本方針、保育内容、また事業計画、予算・決算情報などの公開が行われています。</p> <p>第三者評価の受審結果、苦情・相談体制や内容に基づく改善・対応の状況についてもホームページ公表されています。</p> <p>地域に向けてもの通信を配布され、活動の説明等が行われています。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任は明確にされ、職員等に周知されています。</p> <p>園では小口現金のみの取扱いで、一定額以上は法人本部へ稟議を回すルールとなっています。</p> <p>外部監査による財務管理、公認会計士による会計管理体制の整備等、適正な経営、運営のための取組が行われています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>地域の自治会と定期的な連携を図り、子育て福祉ニーズの把握が行われています。</p> <p>コロナ禍の中箕蚊屋保育園として新たにスタートされ、5類に移行になり制限も少なくなってきましたので、地域との交流も少しずつ再開されています。</p> <p>地域にある春日・巖の公民館には作品展示をされ、地区の運動会のお知らせは掲示され参加を呼びかけ、職員も見に出かけられました。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体	a

	制を確立している。	
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れマニュアルに準じて、事前オリエンテーリングに於いて活動時の注意事項等を説明し、積極的に受け入れが行われています。</p> <p>中学校の職場体験学習の際にも文書を渡されています。</p> <p>地域の小学校・養護学校・高校との交流の機会も持たれています。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>社会資源リストを作成され、関係機関との連携に努め、職員間で情報共有が行われています。</p> <p>公民館とは隣接しており、関係づくり・ネットワークづくりに努めておられます。</p> <p>今年度から要保護児童対策地域協議会へ参画されています。</p> <p>保幼小連絡会、中学校区人権・同和教育の会に出席され、連携が図られています。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている	b
<p><コメント></p> <p>自治体の連絡協議会で、地域の福祉ニーズに関する情報を把握されています。</p> <p>また、一時預かり保育事業での保護者からの情報や箕蚊屋保育園が統合された際に併設された子育て支援センターとの情報交換などからも、積極的に把握に努めておられます。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>コロナも収まり、地域の色々な団体、機関との交流、連携を再開しつつあります。</p> <p>保育者としての専門性を活かしての知識など提供しておられます。</p> <p>地域の保護者、子どもへの講演会などは、併設している子育て支援センターが主に担当しており、連携して行っておられます。</p> <p>園庭開放日を設け、地域の子ども、保護者が利用されています。</p> <p>一時預かり事業での子育て相談も行っておられます。</p> <p>災害時の一時的避難場所として米子市と提携を結ばれています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
--	---------

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育方針に「子どもの人権に配慮し、命の尊さや自分を大切にすること、人を大切にすること、感謝の気持ちを持つことなど、共に生きる心を育てます」と明示されており、人権・同和保育全体計画を基に保育を行い、人権に絞った自己評価をしたり、職員会で話し合わせられ共通理解し、実践につなげておられます。</p> <p>人権に関する研修会に積極的に参加し、子ども一人ひとりを尊重した保育の意識を高めておられます。</p> <p>また、不適切保育防止に関するマニュアルも作成されています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育提供が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>法人内の研修において、プライバシー保護等について学ばれています。</p> <p>マニュアル等は整備されており、日常の保育でプライバシー保護に配慮し環境が整えられています。</p> <p>未満児のトイレにも仕切り板の設置もあり、プライバシーが守られており、以上児用のトイレには鍵も設置されています。</p> <p>プールの際には年長児はパーテーションがあり、男女分かれて着替えておられます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>ホームページには理念や基本方針が記載され、施設の概要や保育内容等を公開されており多くの方が見て頂きやすいものになっています。</p> <p>見学希望者に対応し、利用希望者には分かりやすく丁寧な説明が行われています。</p> <p>公民館等にも保育の見える化のドキュメンテーションをまとめた保育報告書の冊子を置いてもらうなどの情報提供を行い、一時預かり保育事業を利用し、園生活を体験できる案内も行っておられます。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>入園のしおりを用いて、保育開始前に丁寧な説明が行われ、同意を得て書面に残しておられます。</p> <p>また、アセスメント時に質問等を受け、理解を深めてもらうようにされています。</p> <p>延長保育開始などの個別的な状況の変更についても、個々に説明が行われています。</p>		

<p>入園のしおりの内容に変更があった場合には書面等でお知らせされています。</p> <p>クラス進級時に、全体的な計画、施設整備や業務改善等について、保護者総会及び園だより、クラスだより等でお知らせされ、登降園時にも対応が行われ周知が図られています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>引き継ぎ書、申し送り等で保育の継続性に配慮されています。</p> <p>障がいのある子どもに対して配慮することは記載されています。</p> <p>直接保育園同士電話での連絡も行われています。</p> <p>利用終了後も保護者の希望に応じ相談に乗っておられます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日々子どもに寄り添い、思いを汲み取りながら保育を進めておられます。</p> <p>給食担当職員は食事中のクラスの様子を見て回り、残食チェックも行われています。</p> <p>年長児は卒園前に子ども達の人気メニューを提供されています。</p> <p>また、連絡ノート、アンケート、懇談、座談会、保護者会役員会などで保護者の意見要望を把握するように努め、それを保育の改善や質の向上につなげるよう取組まれています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制は整備されており、解決に向け職員会で検討も行われています。</p> <p>また、解決結果を個人情報に配慮したうえで、ホームページ等でも公表し、保育の向上に向け、取り組まれています。</p> <p>玄関には苦情解決体制のポスターが掲示されており、担当者の氏名、電話番号の記載もあります。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>意見や相談などある際は、気軽に職員に声掛けして欲しいこと、連絡ノートの利用や意見箱を設置していること等、入所時にお知らせされています。</p> <p>登降園時に積極的に保護者への声掛けを行い、個別に落ち着いて話ができる環境として相談室も設置されています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に	a

	対応している。	
<p><コメント></p> <p>相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアルが整備されています。</p> <p>保護者からの意見・要望に関しては、すぐに園長・園長補佐に報告することになっており、迅速に対応され、職員間での共通理解も図られています。</p> <p>時間を要する案件の場合、その旨を保護者に説明しておられます。</p> <p>案件によっては、個人情報の観点から、保護者に公表できない場合もあります。</p> <p>お褒めの言葉も園長に報告されています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>事故防止マニュアルが作成されています。</p> <p>毎朝の早番職員による安全確認が行われ、毎月クラスの点検が行われています。</p> <p>ヒヤリハット報告書をもとに反省、検討し、職員周知・リスク管理にも努めておられます。</p> <p>全職員が安全管理研修を受け、他園での例もあげ研修をされ、対応策も検討し、対処されています。</p> <p>施設内に不審者対応や子どもたちの様子が見えるようにカメラが設置されています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>感染症マニュアルが整備されており、法人内の看護師による予防や対応についての研修が行われています。</p> <p>情報収集をされ、予防に努め、発生時には感染を最小限に抑えるよう、できる限りの対応が行われています。</p> <p>保護者には玄関掲示や「コミュなび」アプリで情報提供をし、周知を図り予防を促しておられます。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>防災計画を整備され、災害時の対応マニュアルを基に、毎月避難訓練が行われています。</p> <p>対応体制も行われており、園長不在状態時の避難訓練や不審者対応訓練にも取組まれました。</p> <p>コロナ禍に統合されたということもあり、地域や関係機関と連携しての避難訓練等は行われていませんが、今後隣接公民館とも連携を取りながら総合的な避難訓練を実施されるよう期待します。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>保育業務手順書に文書化された保育の標準的な実施方法に基づき、保育が提供されています。</p> <p>また、支援を必要とする子どもや3歳未満児においては個別指導計画を作成し、保育が行われています。</p> <p>延長保育の際には担任以外の職員が保育する事もあるので、気になることは常に職員全員で情報共有が行われています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法に関して保育士等による自己評価を基に定期的に見直しを行い、個別に配慮がいる子どもへの留意点、注意点についての情報共有を行い、職員の共通理解が図られています。</p> <p>また、アンケート等により、保護者からの意見が反映されるような仕組みを取られています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>入所時の面談で、子どもの体の状況、発育過程、既往症・予防接種および保護者の思いを把握され、児童票を作成されています。</p> <p>指導計画は主担当が作成され、園長補佐がチェックし、園長が確認されています。</p> <p>個別に配慮を必要とする子どもについては、他の関係機関と連携し会議を開き、保護者の具体的なニーズも取入れながら個別指導計画を作成され、指導計画にもその内容を反映し、保育を進めておられます。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保育実践の評価は、毎日の保育の振り返りやクラス会議、リーダー会、職員会などで実施、保育の改善、計画の見直しなどが行われ、保育の質の向上に努めておられます。</p> <p>2園の統合を経て、新体制2年目になりましたが、園全体としてのPDCAのサイクルが確実にまわっていないと感じておられるようです。</p> <p>コロナ禍で従来通りの活動ができなかった部分もありますので、次年度に向け全体的な計画を作成される段階で各々の指導計画のPDCAが確実に回せるような工夫に期待します。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		

44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p> <p>個々の健康診断の記録や身体測定の記録などを作成、保管されています。</p> <p>情報の内容に配慮を行いながら、伝達記録、職員室掲示、回覧等で共有されています。</p> <p>職員会議、全職員会議を開き、職員間での情報共有が図られています。</p> <p>ITC化によりタブレット入力での保育の記録（ドキュメンテーション）も共有化されています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>法人の個人情報保護規程に則り、記録簿の保存、廃棄に関する規定に基づき、保管場所、取扱い等管理体制は確立し、職員にも周知されています。</p> <p>職員は、入職時には個人情報についての誓約書を提出されています。</p> <p>保護者には入所時に個人情報の扱いについては説明し、了解を得ておられます。</p>		

内容評価基準（20項目）

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<p><コメント></p> <p>保育所の理念、保育方針や目標に基づき、子どもや家庭の状況を考慮し、また、地域の実態を把握され全体的な計画は編成されています。</p> <p>年度末には各クラスの担当が中心となり、振り返りを行い、補佐も参加された全体的な計画のベースとなるものを作成され、その後園長がチェックされ作成されています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>新しい園舎になり、2年目を迎えられ、手洗い場・トイレも明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備が整えられています。</p> <p>保育室は温度、湿度、換気にも気をつけられ、衛生面・安全面に留意し、子どもが心地よく安心して過ごせる環境づくりが行われています。</p> <p>未満児クラスは床暖房になっています。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を	a

	行っている。	
<p><コメント></p> <p>安心できる環境、関係性を整え、家庭環境やその背景などの個人差を配慮し、受容するように努め、特に0歳児にはスキンシップを大切にされた保育が行われています。</p> <p>食事の時間も、その子に合ったペースや量で食べられるように対応されています。</p> <p>人権擁護のチェックシート等を用い、自己評価が行われています。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>目指す子ども像の「しなやかでたくましい心と体をもった子ども」「豊かな感性を持ち自分らしく表現する子ども」「物事に意欲的に取り組み、やりとげようとする子ども」「自分や人を大切にする子ども」の言語化された目標に向かって、1人ひとりの発達を把握し、発達過程に応じた指導計画が作られ、それぞれに適合した食事・排泄・睡眠・脱着等の生活習慣が身に付けられるよう、登降園時の保護者との会話や連絡ノートを活用し、家庭とも連携した上で子どもの主体性を大切にされた個々に応じた援助が行われています。</p> <p>小学校区でのメディアコントロールの取組み（1週間年2回）を実施されており、保育所でも家庭での生活リズムの把握が行われています。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>豊かな自然環境を活かした園外活動や散歩等で交通ルールを含めた社会的なルールを身に付けられています。</p> <p>保育方針は「心を動かす様々な体験を通して豊かな感性としなやかな体を育む」です。</p> <p>すもう大会やトリスロン大会、マラソン、リトミック等の体づくりの取組みがある一方では毎月のお話し会、毎週絵本の貸し出しも行われ数多くの子どもが感動する場面のある保育が展開されています。</p> <p>異年齢活動も行われており、就学予定の小学校区別のグループに分かれ、小学校でも交流がスムーズに進むよう工夫されています。</p> <p>また、地域との交流においても子どもの主体性を大切しながら充実した保育ができるように努めておられています。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>家庭との連携を密に行いながら、一人ひとりの発達に合わせた家庭的で応答的な保育が行われています。</p> <p>保育室の真ん中に仕切り板があり、月齢や発育状況に応じた動きに合わせた活動ができるよう工夫されています。</p>		

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳児未満(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画や発達過程に応じた個別指導計画を作成され、一人ひとりの発達段階を的確に捉え基本的な生活習慣が身に付くように、子どもの自我の芽生えや興味への見守り、また、情緒が安定するように受け止め、個々に応じた援助を心掛けておられます。</p> <p>登降園時の会話や連絡ノートを活用し、家庭との連携を図り、玄関に保育のドキュメンテーションを掲示され見える化により、保護者の理解と協力が得られようと努めておられます。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの発達や育ちに配慮しながら、それぞれの子どもが身近な自然環境を活かした園独自のすもう大会やトリスロン大会等の体づくりの取組み、田植えや稲刈り等の農業体験、友達と協力しての運動会、発表会、こま回し大会などの体験の中で互いに成長する姿が見え、色々な経験・体験ができるようにしながら保育者や友達との関わりを深めておられます。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>新しい園舎になり、エレベーターや車椅子対応ができるトイレが設置されて身体的に障がいのある子どもが安心して生活できるように整備されました。</p> <p>また、巡回相談や専門機関と連携し、保護者からの情報を共有され、個別の指導計画を基に職員の共通理解が図られています。</p> <p>職員は障がいのある子どもの保育について研修に参加され、発達を支援されています。</p> <p>年度当初の保護者参観で障がい児保育の理解について伝えておられます。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>活動のバランスや安全面には、特に配慮し、ゆったり過ごせる環境を整えるように気を付けておられます。</p> <p>異年齢活動も行われているので、異年齢で集まる時間帯でもトラブルなくスムーズに遊ばれています。</p> <p>伝達ボードにその日伝えることを付箋に書き貼り、保護者への伝達を確実にを行うように工夫されており、伝え終わったら伝言ノートに貼られています。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b

<p><コメント></p> <p>就学前の子どもの発達状況を保育所児童保育要録が作成されています。</p> <p>就学先の小学校と情報交換を行い、連携が図られています。</p> <p>学校との連携は十分とは言えない部分はありますが、保護者の就学への期待や不安を受容し、クラス懇談、個人懇談等の機会を設けておられます。</p> <p>コロナ禍から5類移行になりましたが、プール交流等以前と同じように小学校との交流ができていない所はあり、保幼小連携の会も今年度はまだ1回です。</p> <p>今後の再開に期待します。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保健計画も策定されており、マニュアルに基づき健康管理を行い、また、日々連絡ノートを活用され、家庭と連携し健康状態の把握に努めておられます。</p> <p>職員の情報共有、保護者への情報共有も適宜行われています。</p> <p>乳幼児突然死症候群（SIDS）の取り組みとして、0歳児は5分、1・2歳児は10分おきに確認され睡眠チェック表にチェックされています。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>内科健診（年2回）歯科検診、耳鼻科検診、尿検査を実施されています。</p> <p>健診（検診）の記録をし、保護者に結果を報告し、受診勧奨も行われています。</p> <p>歯磨き指導や、食生活等健康に関する指導が行われています。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患、慢性疾患については、児童調査票を基に、聞き取りが行われています。</p> <p>マニュアルに基づき、アレルギー、慢性疾患のある子は個別に保育士、調理員、保護者と面談をし、除去食、食器の色を変える等配慮、対応が行われています。</p> <p>エピペンの必要な子どもの入所が決まった際には、法人の看護師による研修が行われます。</p>		
<p>A-1-(4) 食事</p>		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>調理員と保育士が連携し食育計画を作成し、食育だよりも作られ食育活動が行われています。</p> <p>発達、体調、環境にも配慮し楽しく食べられるよう心がけておられます。</p> <p>調理員と連携・協力し、クッキング、夏野菜の苗植え、田植え、稲刈り、芋掘り等の実体験を通し食への興味、関心を促し、掲示等保護者啓発も行われています。</p> <p>月に一度クッキングを交えた「食育の日」を設け、食への関心、意欲を育てる取り組みが行われ</p>		

<p>ています。</p> <p>これからの計画として、以上児の完全給食、法人管理栄養士によるオリジナルメニューの提供に向けての計画を進めておられますので期待します。</p>		
A⑩	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>衛生管理の体制が確立されており、マニュアルに基づき衛生管理が適切に行われ、色々な状況に適時対応されています。</p> <p>体調等に臨機応変に対応するよう心掛けておられます。</p> <p>調理員も食事の様子、残食チェックも行い、給食会議を開き保育士との連携が図られています。</p> <p>もちつき、うどん作りも行い、行事食や季節の料理も提供されています。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑪	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>毎日の連絡ノート、登降園時の会話を通じて保護者と情報共有が行われています。</p> <p>行事や日常の保育の様子をドキュメンテーションにより、保護者に発信されています。</p> <p>また、個人懇談事前アンケート、保育参加、懇談等での情報交換の場を設定され、家庭との連携、相互理解が図られています。</p> <p>現在欠席連絡は「コミュなび」アプリで行われていますが、連絡ノートもアプリ対応になる予定です。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑫	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>毎日の登降園時には努めてコミュニケーションを取り、保護者との信頼関係が築けるよう取組まれています。</p> <p>相談室も用意されているので、環境的に個別の相談に対応ができます。</p> <p>育児相談、個人懇談等、保護者支援が行われています。</p>		
A⑬	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>普段と違う子どもの様子、子育てに悩みを持っている家庭、気をつけて見て声をかけ相談に依るようになっています。</p> <p>マニュアルを整備し早期発見や予防に努めておられます。</p>		

園内で情報は共有されていますが、研修を行ったり、対応を協議する体制等の取組みが十分でないようですが、定期的にマニュアルの読み合わせを職員全体で行ない確認され、見直しをされることで研修と対応について話合われる機会を持たれるよう期待します。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>法人内の保育所で共通の項目で自己評価を年2回行い、保育の振り返りをされ、質の向上に努めておられます。</p> <p>各クラス単位での話し合いは行われており、年間を通しての保育実践の記録としてのドキュメンテーションもまとめられています。</p> <p>職員一人ひとりも、日案、週案、月案等の振り返りを行い質の向上を目指しておられます。</p>		